

第3章 対応の記録

第6節 事業者向け支援策

(1)事業活動への支援.....	152
ICT活用変革促進・ICT活用生産性向上支援.....	152
飲食店への支援.....	154
ハイブリッド型MICE開催促進補助.....	158
企業立地・テナント支援.....	159
事業活動変革促進支援.....	161
事業者向け臨時相談窓口.....	162
習いごと応援キャンペーン.....	163
観光バス活用促進事業.....	164
中小企業者向け支援金.....	166
理美容店利用促進.....	168
テレワークの支援.....	169
イベントツーリズムの促進.....	170
バス事業者に対する支援(地域公共交通特別対策事業).....	171
運送業就労支援.....	172
就職氷河期世代就労支援.....	174
道路占用許可基準の緩和.....	175
一般公衆浴場事業者に対する支援金給付.....	176
都市公園施設の指定管理者等への支援.....	177
公共交通事業者に対する支援(感染拡大防止、運転手養成支援、車両維持対策等).....	178
市内農業者に対する支援.....	181
農業労働力確保.....	182
一般廃棄物処理手数料の納期延長.....	183
一般廃棄物収集運搬事業への補助.....	184
固定資産税・都市計画税の軽減措置.....	185
動画配信環境整備助成.....	186
文化芸術鑑賞イベント支援.....	187
(2)感染対策に係る支援.....	188
店舗等の感染対策支援.....	188
入院・入所困難高齢者に対しサービス提供を行う事業者への支援.....	189
飲食店に対する感染予防の注意喚起.....	190
廃棄物関係事業者への通知等の周知.....	191

節	6 事業者向け支援策																		
細節	(1)事業活動への支援																		
項目名	ICT活用変革促進・ICT活用生産性向上支援																		
担当課	産業支援課																		
取組内容	<p>【ICT活用変革促進事業】(令和2年7月～令和3年3月)</p> <p>・コロナ禍による緊急対策的な支援として、経営者の意識改革(気づきと課題整理)に取り組み、「ちばしチェンジ宣言!」に基づき、ICT環境の構築による生産性向上・働き方改革の実現を図るため、特に小規模事業者が実施期間内にすぐに達成可能なICT化支援を行った。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラウドサービス利用料・機器購入費・コンサルティング費等</td> <td>3/4以内(※)</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table>			対象経費	補助率	上限	クラウドサービス利用料・機器購入費・コンサルティング費等	3/4以内(※)	50万円										
	対象経費	補助率	上限																
	クラウドサービス利用料・機器購入費・コンサルティング費等	3/4以内(※)	50万円																
※機器購入費の助成率は1/2以内																			
<p>【ICT活用生産性向上支援事業】(令和3年4月～令和6年3月)</p> <p>・市内の中小企業者が、働き方改革や生産性向上、さらに企業価値の向上につながることを目的にICT導入等に係る費用の一部を助成。「STEP1:短期達成型」、「STEP2:計画策定型」、「STEP3:転換・変換型」の3つから構成。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STEP1</td> <td>クラウドサービス利用料・機器購入費等</td> <td>2/3以内(※)</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>STEP2</td> <td>コンサルティング費</td> <td>2/3以内</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>STEP3</td> <td>クラウドサービス利用料・機器購入費等</td> <td>2/3以内(※)</td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table>					対象経費	補助率	上限	STEP1	クラウドサービス利用料・機器購入費等	2/3以内(※)	50万円	STEP2	コンサルティング費	2/3以内	150万円	STEP3	クラウドサービス利用料・機器購入費等	2/3以内(※)	300万円
	対象経費	補助率	上限																
STEP1	クラウドサービス利用料・機器購入費等	2/3以内(※)	50万円																
STEP2	コンサルティング費	2/3以内	150万円																
STEP3	クラウドサービス利用料・機器購入費等	2/3以内(※)	300万円																
※機器購入費、機器等のリース料は1/3以内																			
実績	【支援件数】																		
	【ICT活用変革促進事業】(令和2年7月～令和3年3月)																		
	<table border="1"> <tr> <td>支援件数</td> </tr> <tr> <td>79件</td> </tr> </table>			支援件数	79件														
	支援件数																		
79件																			
【ICT活用生産性向上支援事業】(令和3年4月～令和6年3月)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STEP1</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>STEP2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>STEP3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>				年度	R3	R4	STEP1	14	12	STEP2	1	1	STEP3	3	3	計	18	16	
年度	R3	R4																	
STEP1	14	12																	
STEP2	1	1																	
STEP3	3	3																	
計	18	16																	

	<p>【具体的な支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率化のためのソフトウェアの導入、受付業務等のオンライン化に係るシステム構築 ・ クラウドのバックオフィスシステム導入に係る計画策定 ・ 社内基幹システムの再構築、介護事業の自動マッチングシステムの構築等
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用による生産性向上に、より多くの事業者が取り組めるよう、積極的な制度周知等が必要である。

節	6 事業者向け支援策
細節	(1)事業活動への支援
項目名	飲食店への支援
担当課	経済企画課・観光プロモーション課・企業立地課
取組内容	<p>【千葉県飲食店冬季感染症対策支援金】(令和2年12月～令和3年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」に登録された飲食店が、換気をはじめとした冬季ならではの飛沫感染症対策に要した経費相当額(1事業所当たり上限10万円)を支給した。 <p>【飲食店デリバリー対応支援】</p> <p><飲食店向けの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配代行業者利用支援補助 飲食事業者が宅配代行業者に支払う費用の一部を補助 対象経費:初期登録手数料及びサービス開始3か月間の月額手数料 ※月額手数料補助の上限は150千円/月 補助率:1/2以内 期 間:[第1期]令和2年4月21日～5月31日 [延長]令和2年6月30日まで ・ デリバリー等協力支援金(追加経済対策) デリバリー・テイクアウト実施の飲食店に支援金を支給 対 象:デリバリー・テイクアウトを行っている飲食店 支 援 額:1事業所当たり5万円支給 期 間:令和3年1月21日～2月19日 <p><利用者向けの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配代行業者利用促進補助(ポイント) 宅配代行業者が利用者に対し発行するポイントの一部を補助 対象経費:ポイント利用額(1,000円以上の注文で500円分のポイント付与) 補助率:1/2以内 期 間:[第1期]令和2年4月24日～5月17日 [延長]令和2年5月31日まで ・ 宅配代行業者利用促進補助(送料無料) 宅配代行業者の利用者への割引額の一部を補助 対象経費:送料又は代金(800円以上の注文で400円分割引) 補助率:10/10以内 期 間:[第2期]令和3年1月9日～2月7日

	<p>【千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業】 (申請期間:令和3年5月27日～8月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県と千葉市において、感染症防止対策と経済の両立を目指し、ウィズコロナの社会に持続可能になる飲食店の感染対策を促進するため、本市をモデル市として、飲食店の感染防止対策を業種別ガイドラインよりも厳しい基準で行うもの。これにより様々な観点から実効性の高い認証制度のあり方を検証し、県内全域における実施につなげる。 ・千葉県と本市が連携し、飲食店に対して認証基準に基づく認証を行う。認証事務は県が行い、市においては認証取得に必要となる設備購入費への補助を実施する。 <p>【千葉市グルメ応援キャンペーン】(令和4年8月～令和5年2月) 事前に登録された飲食店で、飲食代の半額分に最大5,000円利用できる「千葉市グルメ得クーポン」(500円×10枚のセット)を、宿泊施設利用者に500円で販売したほか、市民を対象に抽選で配布した。</p> <p><宿泊施設利用者向けクーポン券販売></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売期間:令和4年8月31日から令和5年2月28日まで ・販売施設:26施設 ・対象者:宿泊施設利用者(500円で販売) ・利用期間:販売日から10日間(2月28日まで) <p><市民向けクーポン券無料配布></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:市民 ※令和4年8月31日時点で住民基本台帳登録されている者 ・抽選時期:10月18日(市民の日) ・利用期間:令和4年11月1日から令和5年2月28日まで 																						
実績	<p>【千葉市飲食店冬季感染症対策支援金】</p> <table border="1" data-bbox="347 1339 805 1451"> <thead> <tr> <th>店舗数</th> <th>決算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,227</td> <td>123,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>【飲食店デリバリー対応支援】</p> <p><飲食店向けの支援></p> <table border="1" data-bbox="347 1608 1433 1774"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加店舗数</th> <th>決算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅配代行業者利用支援補助</td> <td>66</td> <td>6,154</td> </tr> <tr> <td>デリバリー等協力支援金</td> <td>725</td> <td>36,250</td> </tr> </tbody> </table> <p><利用者向けの支援></p> <table border="1" data-bbox="347 1881 1433 2040"> <thead> <tr> <th></th> <th>注文数</th> <th>決算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅配代行業者利用促進補助(ポイント)</td> <td>46,701</td> <td>6,743</td> </tr> <tr> <td>宅配代行業者利用促進補助(送料無料)</td> <td>53,742</td> <td>19,957</td> </tr> </tbody> </table>	店舗数	決算額(千円)	1,227	123,560		参加店舗数	決算額(千円)	宅配代行業者利用支援補助	66	6,154	デリバリー等協力支援金	725	36,250		注文数	決算額(千円)	宅配代行業者利用促進補助(ポイント)	46,701	6,743	宅配代行業者利用促進補助(送料無料)	53,742	19,957
店舗数	決算額(千円)																						
1,227	123,560																						
	参加店舗数	決算額(千円)																					
宅配代行業者利用支援補助	66	6,154																					
デリバリー等協力支援金	725	36,250																					
	注文数	決算額(千円)																					
宅配代行業者利用促進補助(ポイント)	46,701	6,743																					
宅配代行業者利用促進補助(送料無料)	53,742	19,957																					

	【千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業】	
	年度	R3
	利用店舗数	71
	交付金額(千円)	6,126
	【千葉市グルメ応援キャンペーン】	
		購入・当選者数(人)
		利用金額(千円)
	宿泊施設利用者	42,933
	市民	83,992
	小計	126,925
	事業費	－
	合計	725,368
成果と課題	<p>【千葉市飲食店冬季感染症対策支援金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言の店」の感染対策拡充が図られ、利用者が安心して来店できる環境づくりの一助となった。また、この事業を契機に「千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言の店」の登録店舗数が800店から1,800店と伸長したことから、経済活動の維持と感染症対策の普及の両立を図ることができた。 <p>【飲食店デリバリー対応支援】</p> <p><飲食店向けの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー、テイクアウトを開始するきっかけとなった。 ・参加店舗の多くが期待以上の売り上げを確保、新規顧客を開拓。 ・多くの事業者が緊急事態宣言後もデリバリー、テイクアウトを継続。 <p><利用者向けの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用があり、外出自粛の一助となった。 <p>【千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店における感染症対策への第三者認証制度に関する県内初の取組みとなり、モデル事業として他市の先駆けとなることができた。 <p>これにより、市内飲食店におけるパーティションや消毒液といった各種感染症対策の設置を周辺他市よりも早い段階で推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該制度の展開状況を踏まえて、千葉県は令和3年7月26日から認証制度の全県展開（千葉県飲食店感染防止対策認証事業）を実施するに至っている。この点、本市におけるモデル事業は、飲食店における感染症対策に関する県内スタンダードとなることができた。 ・モデル事業及びその後の全県展開における認証基準について、千葉県が令和3年9月1日から開始した「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」制度と比べた場合、基準の厳 	

しさが目立つこととなり、認証店からの不満が出ることとなった。

認証基準の厳しさと、それに対するメリット(時短要請の除外など)との釣り合いがとれていなかったことが一因とみられる。

【千葉市グルメ応援キャンペーン】

- ・ 本事業により、市内飲食店には、飲食代578,822千円のクーポン使用による経済効果を創出することができ、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い影響を受けている飲食店の需要回復を図ることができた。

節	6 事業者向け支援策																	
細節	(1)事業活動への支援																	
項目名	ハイブリッド型MICE開催促進補助																	
担当課	観光MICE企画課																	
取組内容	<p>【ハイブリッド型MICE開催促進補助事業】(令和3年7月～令和5年3月)</p> <p>①施設向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 MICE関連施設に対し、インターネット回線の増強など施設の環境整備に係る経費の一部を補助する。 ・対象経費 インターネット回線増強等工事、機器類調達費用など ・補助率 3/4以内 ・上限 200万円 ・実施年度 令和3年度 <p>②主催者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 感染拡大防止対策が徹底されている市内施設で、ハイブリッド型の会議・展示会等を開催する主催者を支援する。 ・対象経費 会場借上・設営費、感染症対策費など ・補助率 2/3以内 ・上限 300万円 ・実施年度 令和3年度、4年度 																	
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助額(千円)</td> <td>34,396</td> <td>24,916</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>18 (施設向け9、 主催者向け9)</td> <td>9 (主催者向け9)</td> </tr> <tr> <td>事務費(千円)</td> <td>5,000</td> <td>5,663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,396</td> <td>30,579</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R3	R4	補助額(千円)	34,396	24,916	件数	18 (施設向け9、 主催者向け9)	9 (主催者向け9)	事務費(千円)	5,000	5,663	合計	39,396	30,579
年度	R3	R4																
補助額(千円)	34,396	24,916																
件数	18 (施設向け9、 主催者向け9)	9 (主催者向け9)																
事務費(千円)	5,000	5,663																
合計	39,396	30,579																
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議などオンラインのみの開催が増加傾向にある中で、主催者側にハイブリッド開催を促すことで、コロナ禍による新たな生活様式に対応したMICE推進の一助となった。 ・イベント開催における会場の選定は、開催の1、2年前に行っているため、主催者への開催誘致を行う際は、同年度内の開催誘致ではなく、長い期間をかけて行う必要がある。 																	

節	6 事業者向け支援策
細節	(1)事業活動への支援
項目名	企業立地・テナント支援
担当課	企業立地課
取組内容	<p>【千葉県賃借型企業立地促進事業拡充補助金】(令和4年4月1日～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内において新たに事務所や工場等を賃借する企業に対し実施する補助金について、新たに「リモートワーク導入に係る経費」「職員採用に係る経費」「オフィス移転に係る経費」への助成を実施。 <p>【テナント支援協力金】(申請期間:令和2年4月28日～令和2年6月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特措法に基づく緊急事態宣言を受け、市内における感染拡大防止の観点から実施する緊急対策の一環として、千葉県の緊急事態措置による施設の使用停止の協力要請がなされた業種及び外出の自粛要請等により実質的に休業に準ずる影響を受けている飲食店の負担軽減を早急に図るため、対象テナントに対する賃料等を減免した賃貸人に協力金の交付を行った。 <p>【テナント支援金】(申請期間:令和2年6月26日～令和2年8月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特措法に基づく緊急事態宣言の解除に伴い、千葉県の緊急事態措置による施設の使用停止の要請が逐次解除となったが、施設の使用停止の協力要請がなされた業種及び外出の自粛要請等により実質的に休業に準ずる影響を受けた飲食店については、従前の経営状況に回復するためには時間がかかるため、引き続き対象をテナントとして支援金の交付を行った。

実績	【千葉市賃借型企業立地促進事業拡充補助金】	
	年度	R4
	リモートワーク補助(件)	9
	社員採用補助(件)	3
	オフィス環境整備補助(件)	14
	交付金額(千円)	111,689
	【テナント支援協力金】	
	年度	R2
	交付テナント数	1,488
	交付金額(千円)	500,836
	【テナント支援金】	
	年度	R2
交付テナント数	1,423	
交付金額(千円)	182,644	
成果と課題	【千葉市賃借型企業立地促進事業拡充補助金】	
	<p>・リモートワーク補助、オフィス環境整備補助については、補助金額について企業のニーズを捉えるに必要十分なものであったとみており、企業側からも、急激な物価上昇により進行中の移転計画がとん挫しかけたところ、当該支援により予定通りに市内移転をすることができた旨などを聴取している。</p> <p>・社員採用補助については利用可能な要件が、企業側のニーズの実態と合わないケースがあったことや、上限額が少なく、企業側の大きなインセンティブとならなかったことから、件数が伸び悩んだため、令和5年度に改正を行ったところである。</p>	
成果と課題	【テナント支援協力金・テナント支援金】	
	<p>・テナント支援協力金については緊急事態宣言に基づく協力要請や自粛要請による影響を受けた事業者の負担軽減を早急に図ることができたことから、一定の効果があつたと認められる。一方で、ビルオーナーが減免に応じてくれなかったことにより支援が受けられなかった事業者が一定数いたことが課題であった。</p> <p>・テナント支援金については、テナント支援協力金の課題に対応するとともに、緊急事態宣言後の経営状況の回復に要する期間の支援として実施した。申請事業者へのアンケート結果では、「事業継続に役立った」との回答が9割を超えていたことから、事業の当初目的を果たすことができたと認められる。一方で、「役に立たなかった」と回答した理由の大半は、支援金の額が少ないことであった。</p>	

節	6事業者向け支援策		
細節	(1)事業活動への支援		
項目名	事業活動変革促進支援		
担当課	産業支援課		
取組内容	<p>【事業活動変革促進支援事業】(令和3年4月～令和6年3月)</p> <p>■概要 コロナ禍における事業変革の取り組みとして、業務転換、新分野進出、企業再建等に係る経費の一部を助成することにより企業の事業変革を促進し持続性ある企業経営及び経営基盤強化を図る。</p> <p>■対象経費 リース・レンタル料、設備導入費、内装工事費、開発費、専門家指導費</p> <p>■補助率 1/2以内</p> <p>■上限 100万円</p>		
実績	年度	R3	R4
	採択件数	5	3 (うち事業中止1件)
実績	<p>(採択事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新分野進出】イタリア菓子の製造販売 ・【新分野進出】office分野・デザイン分野に特化したリスキリング支援として職業訓練校及びPCスクール事業 ・【新分野進出】高所太陽光パネル清掃事業への新事業展開 		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の環境変化に対応するための事業変革に、より多くの事業者が取り組めるよう、積極的な制度周知等が必要である。 		

節	6 事業者向け支援策																			
細節	(1)事業活動への支援																			
項目名	事業者向け臨時相談窓口																			
担当課	雇用推進課・産業支援課																			
取組内容	<p>【事業者向け臨時相談窓口】(令和2年4月～令和4年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業況が悪化している市内中小企業等の経済活動と雇用の維持を図るため、社会保険労務士や中小企業診断士等を配置し、各種支援制度の案内や経営相談・労働者相談等を受け付ける臨時相談窓口を設置した。 ・複雑多岐にわたる国・県・市の各種支援策の周知と制度説明等を行うとともに、セーフティネットの認定申請を受け付けた。 																			
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>4,086</td> <td>852</td> <td>151</td> <td>5,089</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット申請件数</td> <td>7,824</td> <td>553</td> <td>220</td> <td>8,597</td> </tr> </tbody> </table> <p>※セーフティネット申請件数の令和2年度には、令和2年3月4日から受け付けたものを含む。</p>					年度	R2	R3	R4	計	相談件数	4,086	852	151	5,089	セーフティネット申請件数	7,824	553	220	8,597
年度	R2	R3	R4	計																
相談件数	4,086	852	151	5,089																
セーフティネット申請件数	7,824	553	220	8,597																
成果と課題	<p>【窓口相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の影響を受けた飲食業・各種サービス業等から、「どのような支援制度を利用できるか」という相談に対し、相談事業者が利用できる国・県・市の支援制度を案内したほか、資金繰りや従業員の雇用に関する専門的な相談に対しては、中小企業診断士や社会保険労務士による専門家からのアドバイスを行う等、きめ細やかな対応により、相談事業者が抱える経営課題や雇用問題の支援につながった。 ・有事における臨時相談窓口の設置に際し、予算措置を含めた適正な事務手続きを迅速に行う必要がある。 ・経済活動が再開されるなか、企業の事業変革や経営強化への相談に対応するための相談受付体制への移行に時間を要した。 <p>【セーフティネット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県制度である新型コロナウイルス感染症対応特別資金(無利子無担保融資)の前提となるセーフティネット保証及び危機関連保証の即日発行体制を整えたことで、売上が減少し、資金を必要としている事業者に対して、迅速な資金繰り支援が出来た。 																			

節	6 事業者向け支援策																														
細節	(1)事業活動への支援																														
項目名	習いごと応援キャンペーン																														
担当課	観光プロモーション課																														
取組内容	<p>【千葉県習いごと応援キャンペーン】(令和2年10月～令和3年3月、令和3年11月～令和4年3月)</p> <p>習いごとと事業者が、新たに開設する講座の受講料金の割引相当額を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策費の支援を合わせて行うことで、講座の利用促進を図る</p> <p><支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講料金の割引相当額支援 割引相当額:1人1回当たりの受講料金の50%相当額 販売価格上限:10万円(税込み、割引前、1講座・サービス当たり) ・感染拡大防止対策費支援(1事業所当たり一律3万円) 二酸化炭素濃度測定器、フェイスシールド、マスク、消毒液等の購入経費に対する支援 																														
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">習いごと応援 キャンペーン</td> <td>参加事業者数</td> <td>595</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>6,999</td> <td>9,034</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>93,816</td> <td>89,427</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>1,101,107</td> <td>1,066,429</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">感染拡大防止対策 費支援</td> <td>施設数</td> <td>778</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>23,340</td> <td>30,210</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>決算額(千円)</td> <td>1,124,447</td> <td>1,096,639</td> </tr> </tbody> </table>			年度		R2	R3	習いごと応援 キャンペーン	参加事業者数	595	759	講座数	6,999	9,034	受講者数	93,816	89,427	決算額(千円)	1,101,107	1,066,429	感染拡大防止対策 費支援	施設数	778	1,007	決算額(千円)	23,340	30,210	合計	決算額(千円)	1,124,447	1,096,639
年度		R2	R3																												
習いごと応援 キャンペーン	参加事業者数	595	759																												
	講座数	6,999	9,034																												
	受講者数	93,816	89,427																												
	決算額(千円)	1,101,107	1,066,429																												
感染拡大防止対策 費支援	施設数	778	1,007																												
	決算額(千円)	23,340	30,210																												
合計	決算額(千円)	1,124,447	1,096,639																												
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を大幅に上回っており、事業者の需要回復及び市民の学びの機会の回復に貢献した。 ・コロナ禍においても感染対策を行った上での新たに習い事を始める市民のきっかけとなり、習いごとと事業者の新規の利用者の獲得や需要回復に貢献できた。 ・緊急事態宣言により、キャンペーン期間は短縮したものの、参加事業者数及び販売講座数は、令和2年度と比べて大幅に増加し、大変多くの皆様にご利用いただいた。 ・習いごと講座の案内は、インターネット及びカタログにより行ったが、インターネットでの案内を先行し、カタログでの案内は、冊子の作成後に対応したため、インターネットに不慣れな利用者に不便をかけた。 ・利用状況においては、一部の業種に利用が集まり、給付に偏りが見られた。 																														

節	6 事業者向け支援策																						
細節	(1)事業活動への支援																						
項目名	観光バス活用促進事業																						
担当課	観光プロモーション課																						
取組内容	<p>【千葉県観光バス活用促進事業補助金】(令和4年4月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内観光バスの利用を促進するため、音楽、スポーツなどのイベントを主催する者、企業、団体及び学校等や、旅行業登録事業者に対して補助を行う。 <p>なお、本事業は、次の2つの区分で実施した。</p> <p>(イベント等活用型)</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント、親睦旅行、校外学習などで市内観光バスを利用する場合の主催者に補助するもの。 <p>(周遊プラン活用型)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行業登録事業者が市内観光バスを利用し、県内の観光周遊プランを新たに造成・販売する事業に補助するもの。 																						
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">イベント等活用型</td> <td>申請件数</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>支援台数</td> <td>2,301</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>92,304</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">周遊プラン活用型</td> <td>支援催行数</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>1,075</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td>決算額(千円)</td> <td>36,084</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>決算額(千円)</td> <td>129,463</td> </tr> </tbody> </table>		年度		R4	イベント等活用型	申請件数	1,057	支援台数	2,301	決算額(千円)	92,304	周遊プラン活用型	支援催行数	8	決算額(千円)	1,075	事務委託費	決算額(千円)	36,084	計	決算額(千円)	129,463
年度		R4																					
イベント等活用型	申請件数	1,057																					
	支援台数	2,301																					
	決算額(千円)	92,304																					
周遊プラン活用型	支援催行数	8																					
	決算額(千円)	1,075																					
事務委託費	決算額(千円)	36,084																					
計	決算額(千円)	129,463																					
成果と課題	<p>【イベント等活用型】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント、プロスポーツ観戦、企業の団体旅行などで市内観光バスを利用する場合にバス借り上げ料を助成した。補助率1/2、上限75千円/台。新型コロナウイルス感染症で需要が落ち込んだ観光バスを利用してのツアーの需要喚起に一定の役割を果たした。 <p>【周遊プラン活用型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内観光バスを活用し、県内の観光周遊プランを新たに造成・販売する事業を支援した。当初はバス借上料や市内宿泊費等の対象経費の1/2を補助する制度として開始したが、申請手続き等がやや煩雑で、申請者の負担であったことなどから想定よりも申請件数が増えなかった。 																						

- ・このため、補助対象経費をバスの借上料のみとし、補助率を10/10に見直した。しかし、同時期に千葉県が類似の補助制度を開始したこともあり、最終的な申請件数は8件に留まった。
- ・利用者、バス事業者ともに「手続きの多さ、複雑さ」を課題に挙げる意見が多かった。補助金の性質上、交付申請・実績報告・交付請求と段階を踏まねばならないところ、交付申請のみで完結している利用者も多かった。
- ・拳証資料として求める書類が多く、利用者、バス事業者、旅行代理店間でスムーズに連携が取れていないことも相まって、手続きが遅れることもあった。
- ・利用者、バス事業者、事務局(本市含む)の負担軽減の為、拳証資料や申請手続きの簡素化を図ることが課題と言える。

節	6 事業者向け支援策				
細節	(1)事業活動への支援				
項目名	中小企業者向け支援金				
担当課	産業支援課				
取組内容	<p>【中小企業者向け支援金】</p> <p><中小企業者事業継続給付金>(令和2年9月14日～令和3年1月15日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい経営環境に置かれている市内中小企業者に対し、事業継続や感染症予防対策、ひいては新たな生活様式への対応を支援するために給付金を支給した。 ・給付額:1事業者当たり一律20万円 <p><千葉市中小企業者向け支援金>(令和3年5月31日～令和4年1月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言等に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上減少が生じる事業者に対し、市内の事業者を幅広く支援するため、支援金を支給した。 ・給付額:1月当たり一律5万円 (追加分)一律20万円(支給の要件は、上記支援金を4月以上受給した者) <p><中小企業者事業継続支援金>(令和4年4月20日～令和4年7月15日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少したものの、国の事業復活支援金の対象とならない事業者向けに、事業の継続及び立て直しのための取り組みを支援するため支援金を支給した。 ・給付額:1者当たり一律20万円 <p><中小企業者緊急特別支援金>(令和4年8月25日～令和5年2月10日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰の影響で苦しい経営環境が続いている市内の中小企業者等に対して、事業継続を支援するため支援金を支給した。 あわせて、事業継続計画(BCP)策定を促進することで市内経済の維持につなげた。 ・給付額 ①令和4年4月～8月分 最低5万円～最高15万円 ②令和4年9月～11月分 一律10万円 ③BCP策定加算 一律10万円 				
実績	年度	R2	R3	R4	
		中小企業者事業継続給付金	千葉市中小企業者向け支援金	中小企業者事業継続支援金	中小企業者緊急特別支援金
	給付件数	1,385	10,950	251	3,849
	給付金額(千円)	277,000	909,850	50,200	437,900

成果と課題	<ul style="list-style-type: none">・ アンケート結果では支援金の受給による満足度が高く、受給者の事業継続に一定の効果があつたと考える。・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、幅広い業種の事業者への支援が求められており、今回の支援金により一定の効果があつた。・ 令和4年度に実施したBCP加算については、想定を超える給付を実施することができ、災害等の発生時における事業継続の備えに成果があつた。・ 不正受給対策と、多くの事業者が申請することから申請の容易さを両立させる必要がある。・ 幅広い業種の法人や団体が支援のターゲットとなっていることから、従来の経済部と関りがある事業者や団体のみならず、積極的に周知する手法について課題がある。
-------	---

節	6 事業者向け支援策								
細節	(1)事業活動への支援								
項目名	理美容店利用促進								
担当課	経済企画課								
取組内容	<p>【理美容店利用促進事業】(令和2年7月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内理美容店(参加店公募)において、クーポンを利用する方に割引を行う利用促進キャンペーンを実施。同時に、参加店舗に対してマスクや消毒液等の購入経費として感染症対策協力金(1店舗当たり一律3万円)を支給した。 								
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗数</th> <th>利用者数</th> <th>決算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>195</td> <td>25,954</td> <td>112,337</td> </tr> </tbody> </table>			店舗数	利用者数	決算額(千円)	195	25,954	112,337
店舗数	利用者数	決算額(千円)							
195	25,954	112,337							
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗に対するアンケートにおいて、9割以上の店舗から、感染症対策協力金が役に立ったとの回答があったことから、コロナ禍における事業者支援及び感染症対策の促進に効果があったと考えられる。 ・準備期間が限られたため、周知活動に時間を割けず、参加店舗数が当初の想定より少なくなった。 								

節	6 事業者向け支援策		
細節	(1)事業活動への支援		
項目名	テレワークの支援		
担当課	観光MICE企画課		
取組内容	<p>【テレワークプラン販売促進】(令和2年4月～令和4年6月、途中休止期間有)</p> <p>■概要 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と社会経済活動を両立するため、市内ホテルが提供するテレワークプランを割引後の料金で利用できる制度。</p> <p>■利用対象者 千葉県内在住でテレワークを目的とする方(勤務地を問わず)</p> <p>■対象事業者 旅館業法第2条に規定する事業者のうち、千葉市内に拠点を置き、テレワークプランを販売する宿泊事業者。</p> <p>■助成内容 テレワークプラン利用料金のうち1回1人当たり上限3,000円(税別)。但し、利用者に自己負担額1,000円(税別)を負担させるものとする。</p> <p>■対象期間 令和2年4月28日から令和2年9月30日チェックアウトまで 令和2年12月7日から令和3年3月15日チェックアウトまで 令和3年5月24日から12月31日チェックアウトまで 令和4年2月1日から6月30日チェックアウトまで</p>		
実績		対象施設数	利用人数
	R2.4.28～R2.9.30	24	8,320
	R2.12.7～R3.3.15	28	11,220
	R2合計	—	19,540
	R3.5.24～R3.12.31	37	50,092
	R4.2.1～R4.3.31	34	19,262
	R3合計	—	69,354
	R4.4.1～R4.6.30	35	22,105
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業を中心にテレワークの導入が進んだが、自宅等にテレワーク環境が無いため、その受け皿として利用が進み、多くの宿泊施設が参加し、令和2年から令和4年の間で、約111千人の利用があったことから、人流の抑制と感染拡大の防止に寄与したと考える。 ・テレワークプランの市内での認知度が進み、回復しない宿泊需要の代替として多くの宿泊事業者の事業継続を支援することができた。 		

節	6 事業者向け支援									
細節	(1)事業活動への支援									
項目名	イベントツーリズムの促進									
担当課	観光MICE企画課									
取組内容	<p>【イベントツーリズム促進事業運営事業】(令和4年6月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により需要が激減した市内飲食店等の消費喚起を図るとともに、イベントなどへの集客回復と、イベント開催都市としての都市ブランディングを図ることを目的に、市内のスポーツの試合と音楽イベントなどの参加者や市内観光施設利用者を対象として、市内飲食店等で利用できる2,500円分のプレミアムが付いたクーポンを500円で販売。 									
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象イベント件数</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>利用可能店舗数</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>クーポン購入件数</td> <td>188,853</td> </tr> </tbody> </table>		年度	R4	対象イベント件数	155	利用可能店舗数	359	クーポン購入件数	188,853
年度	R4									
対象イベント件数	155									
利用可能店舗数	359									
クーポン購入件数	188,853									
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販売数は目標の20万件に達しなかったが、飲食店の延べ利用回数は22万3,000件、宿泊施設の延べ利用回数は2万2,000件を超え、市内事業者における消費は少なくとも5億4,800万円(クーポン+プレミアムの利用実績)以上となり、市内消費の喚起に一定の効果があった。 									

節	6 事業者向け支援策								
細節	(1)事業活動への支援								
項目名	バス事業者に対する支援(地域公共交通特別対策事業)								
担当課	交通政策課								
取組内容	<p>【地域公共交通特別対策事業】(令和2年8月～令和3年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言下において、密環境を避けるために減便を抑制等して運行を継続した事業者に対し、事業継続のための支援金を支給。 ・緊急事態宣言中(令和2年4月7日～5月25日)に、減便せずに、又は減便を抑制して運行した路線バスの運行に要した運転手人工に支援単価(6,000円)を乗じた額に、さらに調整率、支援率を乗じた額を支給。 <p>※調整率 大企業:3/4 中小企業:10/10 (中小企業は資本金3億円以下または従業員300人以下のもの) 支援率 1/2</p>								
実績	<p>【令和2年度】※当該年度のみ実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援事業者数</td> <td>10/10(社)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>39,623(千円)</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	支援事業者数	10/10(社)	決算額	39,623(千円)	執行率	82.5%
年度	R2								
支援事業者数	10/10(社)								
決算額	39,623(千円)								
執行率	82.5%								
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によって多大なる影響(※)を受けていた路線バス事業者に対して、迅速に支援を実施することができた。 ・執行率や事業者の反響から、高い効果があったと評価している。 ・具体的なコメントとして「収入が急激に落ち込み、路線の運行や従業員の雇用の維持に窮していた」、「非常に助かった」等の意見を受けている。 <p>※路線バス…対令和元年度比2～3割の減少 高速バス…対令和元年度比5～9割の減少。特に成田空港にアクセスする高速バス等への影響が顕著。(運送収入の減少割合)</p>								

節	6 事業者向け支援策																										
細節	(1)事業活動への支援																										
項目名	運送業就労支援																										
担当課	雇用推進課																										
取組内容	<p>【運送業就労支援】(令和3年4月～)</p> <p>コロナ禍の影響による求人低迷対策として、人手不足が継続する運送業への人材移行を促すため、運送業就労支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転体験会・企業マッチング会 運送業に興味を持つ人に対し、千葉県トラック協会千葉支部の会員企業による企業紹介・業界ガイダンス、個別面談参加企業による自社紹介、トラック運転時の注意点のレクチャー、トラックの運転体験及び運送事業者との個別面談を行った。 ・ 運転免許取得支援補助金 運送業に就労していない人が第一種大型運転免許等を取得し市内運送事業者に就労した場合、当該免許取得費を助成した。 																										
実績	<p>運転体験会・企業マッチング会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>採用人数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>運転免許取得支援補助金(年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数(件)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td> <td>204</td> <td>943</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R3	R4	計	参加人数	22	21	43	採用人数	0	1	1	年度	R3	R4	計	交付件数(件)	2	10	12	交付金額(千円)	204	943	1,147
年度	R3	R4	計																								
参加人数	22	21	43																								
採用人数	0	1	1																								
年度	R3	R4	計																								
交付件数(件)	2	10	12																								
交付金額(千円)	204	943	1,147																								
成果と課題	<p>【運転体験会・企業マッチング会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度は採用実績が無かったものの、令和4年度は本事業をきっかけとして、運送事業者への採用決定1人、運送事業者への就職活動開始1人、トラック運転に必要な免許の新規取得1人、免許取得のための教習に申込1人となっており、本事業を通じて、就職実績のほか就職へ向けた動きに繋げることができた。 ・ 参加者が少ない(令和3年度・4年度ともに全6回の実施予定だったが、参加人数が集まらず中止になった回が2回あった) ・ 就業中(パート、自営業も含む)でどうしても運送業に就業したい訳ではない人、参加のきっかけが「トラック運転に興味がある」と回答した人が多く、求職のためではない動機の参加者が多い。 																										

【運転免許取得支援補助金】

- ・ 令和3年度は2件、令和4年度は10件の補助金を交付し、運送業への就業を検討している労働者と市内運送事業者とのマッチングに貢献した。
- ・ 申請数が少ない。国による雇用調整助成金の特例措置の延長があり、雇用調整自体があまり行われなかったという状況が、申請数の少なさに繋がったと考えられる。
- ・ 問合せは随時あるが、転職希望者へ周知が行き届いていない可能性がある。

節	6 事業者向け支援策														
細節	(1)事業活動への支援														
項目名	就職氷河期世代就労支援														
担当課	雇用推進課														
取組内容	<p>【就職氷河期世代就労支援(職場体験・見学コース)】(令和3年9月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、離職中、非正規雇用、長期間無業状態の就職氷河期世代で正規雇用を希望する求職者に、就業意欲の促進や就業に必要なスキル向上の機会、就職先決定前の職場体験・見学の機会を提供し、ミスマッチのない就職・転職・再就職を促進するとともに、市内企業の人材確保を図る。 														
実績	<p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">年度</th> <th style="width: 20%;">R3</th> <th style="width: 20%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナーへの参加者数</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>職場体験の参加者数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>正規雇用での採用決定者数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R3	R4	セミナーへの参加者数	55	34	職場体験の参加者数	6	10	正規雇用での採用決定者数	1	2
年度	R3	R4													
セミナーへの参加者数	55	34													
職場体験の参加者数	6	10													
正規雇用での採用決定者数	1	2													
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に基づく各種の自粛・制限要請の影響で参加者が伸びなかった。 ・令和4年度はセミナー・職場体験の申込数が前年より増加したものの、当日キャンセルが相次ぎ、事業全体を通じて、実参加者数は申込者の約1/2にとどまった。 ・実施後のアンケートの結果、「満足」、「どちらかといえば満足」の回答が令和3年度は80%、令和4年度は88.9%であり、参加者にとっては就業意欲醸成に一定程度の寄与ができたと思われ、その結果として令和3年度は1人、令和4年度は2人の正規雇用での採用が決定した。 ・就職氷河期世代に多い、長期の無職状態や早期離職などの経験から自信を喪失している求職者に対して広報がリーチできなかったことや、参加者にとって得られるものが分かりにくかった可能性がある。 ・採用決定が少なかった背景には、企業と求職者とのニーズのミスマッチがあったことや、参加者の就職に対する意識・目的が曖昧なケースが多く、企業に対する積極的なアプローチに至らなかった。 														

節	6 事業者向け支援策
細節	(1)事業活動への支援
項目名	道路占用許可基準の緩和
担当課	土木管理課
取組内容	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱い変更】</p> <p>コロナ占用特例(令和2年6月～令和5年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用に伴う占用許可基準についての通知を国土交通省が発出。通知に基づき、道路占用を許可した。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった飲食店(2店舗)前の道路上に机や椅子を設置し、営業を行うことを許可した。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定の特例占用措置であったが、その後の国土交通省の通知により、既に特例占有を利用している箇所について、占有者の希望があれば、歩行者利便増進道路へ移行し、今後も占有を行えることになった。 ・特例占用終了後も占有を希望している飲食店があり、通知に従い、関係機関との調整を行ったうえで、引き続き占有を許可した。

節	6 事業者向け支援策																		
細節	(1)事業活動への支援																		
項目名	一般公衆浴場事業者に対する支援金給付																		
担当課	生活衛生課																		
取組内容	<p>地域の保健衛生水準を維持することを目的とし、新型コロナウイルス感染拡大状況下において原油価格・物価高騰の影響を大きく受けた一般公衆浴場に対し支援金を給付した。 (令和4年7月1日～9月16日) (給付対象施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年7月1日時点で営業を行っている市内の一般公衆浴場であって、かつ、令和4年2月1日～6月30日の期間に100日以上営業した施設 <p>(支給額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料として主に重油・ガスを使用している施設 1施設あたり 60万円 ・ 燃料として薪のみを使用している施設 1施設あたり 15万円 																		
実績	<p>(支援金給付結果)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>1施設あたり</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主に重油・ガスを使用している施設</td> <td>7施設</td> <td>60万円</td> <td>420万円</td> </tr> <tr> <td>薪のみを燃料としている施設</td> <td>3施設</td> <td>15万円</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10 施設</td> <td>—</td> <td>465万円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	施設数	1施設あたり	合計	主に重油・ガスを使用している施設	7施設	60万円	420万円	薪のみを燃料としている施設	3施設	15万円	45万円	計	10 施設	—	465万円
年度	施設数	1施設あたり	合計																
主に重油・ガスを使用している施設	7施設	60万円	420万円																
薪のみを燃料としている施設	3施設	15万円	45万円																
計	10 施設	—	465万円																
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内一般公衆浴場 10 施設のうち 10 施設全てから申請があり、給付金を支給することができた。 ・ 燃料費等の高騰だけでなく、コロナ禍で浴場利用者が激減したことも経営難の一つであったと考えられる。未だ浴場利用者数は従来水準まで戻ってきておらず、給付金以外でも継続的な支援を行っていくことが今後の課題である。 																		

節	6 事業者向け支援策																				
細節	(1)事業活動への支援																				
項目名	都市公園施設の指定管理者等への支援																				
担当課	公園管理課																				
取組内容	<p>【施設閉鎖による減収への支援】(令和2年3月～令和3年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度及び令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本市の指示により休館又は一部休館(以下「臨時休館」)をした施設に対して、臨時休館中の利用料金収入の減収分と臨時休館により不用となった経費との差額について、指定管理委託料を変更した。 																				
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援事業者数</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R1	R2	R3	R4	R5	計	支援事業者数	3	5	-	-	-	8
年度	R1	R2	R3	R4	R5	計															
支援事業者数	3	5	-	-	-	8															
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象かどうかの判定及び指定管理料の変更額算出のための増額要素(収入できなかった利用料金)の算定に時間を要し、指定管理者と市の事務負担が大きかった。 																				

節	6 事業者向け支援策																																		
細節	(1)事業活動への支援																																		
項目名	公共交通事業者に対する支援(感染拡大防止、運転手養成支援、車両維持対策等)																																		
担当課	交通政策課																																		
取組内容	<p>【地域公共交通事業継続支援金(車両維持対策・燃料価格高騰緩和対策)】 (令和3年11月～令和5年度も継続中(一部))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な交通サービスを安定的に確保するため、交通事業者の所有する車両数等に 応じ、事業継続のための支援金を支給。 ・対象事業ごとに設定された支援金単価に、対象車両数等に乗じた金額を支給。 <p>※車両維持対策</p> <table border="0"> <tr> <td>支援単価</td> <td>バス事業者</td> <td>1台につき 50千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー事業者</td> <td>1台につき 40千円(個人タクシー事業者は 1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モノレール事業者</td> <td>1編成につき10,000千円</td> </tr> </table> <p>※燃料価格高騰緩和対策(支援単価は令和4年度のもの)</p> <table border="0"> <tr> <td>支援単価</td> <td>バス事業者</td> <td>1台につき 180千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー事業者</td> <td>1台につき 50千円(個人タクシー事業者は 1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モノレール事業者</td> <td>1編成につき 570千円</td> </tr> </table> <p>【地域公共交通支援事業】(令和2年8月～令和5年度も継続中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の継続的な運営を支援するため、路線バスやタクシーなどの公共交通事業者が行う取り組み(感染症拡大防止対策、運転手養成支援)に対して助成をする。 ・対象事業ごとに要する費用に支援率(1/2)を乗じた金額を助成。(上限額あり) <p>※感染症拡大防止対策(設備投資、物資の購入等に係る費用)</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>バス事業者</td> <td>1台につき 50千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー事業者</td> <td>1台につき 20千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モノレール事業者</td> <td>1両につき 150千円</td> </tr> </table> <p>※運転手養成支援(二種免許取得ため運転手養成制度により貸付等した教習費用)</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>バス事業者</td> <td>大型二種免許取得者 1人につき 300千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー事業者</td> <td>普通二種免許取得者 1人につき 50千円</td> </tr> </table>		支援単価	バス事業者	1台につき 50千円		タクシー事業者	1台につき 40千円(個人タクシー事業者は 1/2)		モノレール事業者	1編成につき10,000千円	支援単価	バス事業者	1台につき 180千円		タクシー事業者	1台につき 50千円(個人タクシー事業者は 1/2)		モノレール事業者	1編成につき 570千円	限度額	バス事業者	1台につき 50千円		タクシー事業者	1台につき 20千円		モノレール事業者	1両につき 150千円	限度額	バス事業者	大型二種免許取得者 1人につき 300千円		タクシー事業者	普通二種免許取得者 1人につき 50千円
支援単価	バス事業者	1台につき 50千円																																	
	タクシー事業者	1台につき 40千円(個人タクシー事業者は 1/2)																																	
	モノレール事業者	1編成につき10,000千円																																	
支援単価	バス事業者	1台につき 180千円																																	
	タクシー事業者	1台につき 50千円(個人タクシー事業者は 1/2)																																	
	モノレール事業者	1編成につき 570千円																																	
限度額	バス事業者	1台につき 50千円																																	
	タクシー事業者	1台につき 20千円																																	
	モノレール事業者	1両につき 150千円																																	
限度額	バス事業者	大型二種免許取得者 1人につき 300千円																																	
	タクシー事業者	普通二種免許取得者 1人につき 50千円																																	
実績	<p>【車両維持対策】※令和3年度より実施(実施は4年度まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象車両数(バス)</td> <td>593(台)</td> <td>657(台)</td> </tr> <tr> <td>支援対象車両数(タクシー)</td> <td>1,012(台)</td> <td>1,008(台)</td> </tr> <tr> <td>支援対象編成数(モノレール)</td> <td>2(編成)</td> <td>2(編成)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>93,330(千円)</td> <td>96,030(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	R3	R4	支援対象車両数(バス)	593(台)	657(台)	支援対象車両数(タクシー)	1,012(台)	1,008(台)	支援対象編成数(モノレール)	2(編成)	2(編成)	決算額	93,330(千円)	96,030(千円)																		
年度	R3	R4																																	
支援対象車両数(バス)	593(台)	657(台)																																	
支援対象車両数(タクシー)	1,012(台)	1,008(台)																																	
支援対象編成数(モノレール)	2(編成)	2(編成)																																	
決算額	93,330(千円)	96,030(千円)																																	

【燃料価格高騰緩和対策】※令和4年度より実施

年度	R4
支援対象車両数(バス)	657(台)
支援対象車両数(タクシー)	1,008(台)
支援対象編成数(モノレール)	16(編成)
決算額	181,355(千円)

【感染症拡大防止対策】

年度	R2	R3	R4
支援事業者数(バス)	7/10(社)	5/10(社)	3/10(社)
支援事業者数(タクシー)	29/31(社)	2/31(社)	1/30(社)
支援事業者数(モノレール)	1/1(社)	1/1(社)	1/1(社)
決算額	29,606(千円)	7,177(千円)	993(千円)

【運転手養成】

年度	R2	R3	R4
支援事業者数(バス)	4/10(社)	2/10(社)	6/10(社)
支援事業者数(タクシー)	4/31(社)	5/31(社)	1/30(社)
運転手養成者数(バス)	6(人)	2(人)	16(人)
運転手養成者数(タクシー)	19(人)	20(人)	7(人)
決算額	2,031(千円)	1,387(千円)	3,430(千円)

成果と課題

- ・ コロナ禍によって多大なる影響を受けていた各事業者に対して、迅速に支援を実施することで、地域公共交通の事業継続支援に寄与したと考えている。
- ・ 燃料費、物価高騰による影響を受けていた各事業者に対して、迅速に支援を実施することで、地域公共交通の事業継続支援に寄与したと考えている。
- ・ 執行率や事業者の反響から、高い効果があったと評価している。具体的なコメントとして「収入が急激に落ち込み、路線の運行や従業員の雇用の維持に窮していた」、「車両や運行密度の維持に役立った」「非常に助かった」等の意見を受けている。
- ・ 令和4年度において新たに23人が雇用されることで事業者が行う運転手の養成に貢献したほか、採用された運転手の平均年齢が41.2歳であったことから、運転手の高齢化が緩和された(全国平均55.0歳、令和4年賃金構造基本統計調査・道路旅客運送業)との意見もあり、事業者の中長期的な事業継続性の向上にも貢献していると評価している。

- ・一方で、当該事業を活用しなかった事業者からは「コロナ禍が長期化し、新規雇用を抑制している時期であった」「コロナ禍の収束が見えてきた段階で改めて当該事業を実施してほしい」との意見を受けている。
- ・感染症拡大防止対策については、用意した予算に対して執行率が1割台前半と伸び悩んだ。要因として、コロナ禍が長期化するなかで、感染防止対策に係る設備投資が令和2年度中に概ね完了していたことが考えられる。

節	6 事業者向け支援策											
細節	(1)事業活動への支援											
項目名	市内農業者に対する支援											
担当課	農政課											
取組内容	<p>【食のブランド活用による市内農畜産物等の付加価値向上】(令和4年10月～令和5年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、外出、会食、イベント等の制限により、外食産業の農畜産物・加工品への需要が減退、供給過多による卸売価格が低迷し、市内農業者等の収益圧迫のリスクが生じる中、コロナ禍を契機とする生活様式の変化に合わせ、「千」認定品をはじめとする市内産品を使用した料理教室等を開催し、市内産品のPRにより新たなファンや販路を獲得し、市内農業者等の所得安定・向上を図った。 											
実績	<p>【令和4年度の料理教室等の開催件数】</p> <table border="1"> <tr> <td>オンライン料理教室</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>対面型料理教室</td> <td>4か所 2回</td> </tr> <tr> <td>試食体験会</td> <td>5か所 5回</td> </tr> <tr> <td>収穫体験付き料理教室</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>食のブランド「千」認定証授与式における料理デモレッスン</td> <td>2回</td> </tr> </table>		オンライン料理教室	3回	対面型料理教室	4か所 2回	試食体験会	5か所 5回	収穫体験付き料理教室	1回	食のブランド「千」認定証授与式における料理デモレッスン	2回
オンライン料理教室	3回											
対面型料理教室	4か所 2回											
試食体験会	5か所 5回											
収穫体験付き料理教室	1回											
食のブランド「千」認定証授与式における料理デモレッスン	2回											
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン料理教室や都内会場での料理教室での実施を通じ、市内外の食のブランド「千」の認知向上を図ることができた。 ・ 料理教室でのアンケートでは、「千」認定品の購入意欲が98%を超え、認定品の効果的なPRを実施できた一方、「千」認定品をまとめて購入できる売場がなかったため、実際の購買に繋げることが難しかった。令和5年4月にそごう千葉店の協力で、「千」認定品の常設売場が設置、令和5年12月にイオンのオンラインマーケット「Green Beans」の協力で「千」認定品の特設販売ページが開設されるなど、売場獲得に向けた取組を強化している。 											

節	6 事業者向け支援策														
細節	(1)事業活動への支援														
項目名	農業労働力確保														
担当課	農業経営支援課														
取組内容	<p>【直進アシストトラクタ及びIoT栽培ナビゲーションシステムの導入】(令和2年11月～令和3年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人技能実習生が来日できない等の生産現場での人手不足を支援するため、令和2年11月～12月、人手が不足する農業経営体への援農又は就農を支援する目的で研修を実施するため、研修用農業機械(直進アシストトラクタ)及び農業設備(IoT栽培ナビゲーションシステム)を導入した。 ・令和3年1月～3月、市内の農業法人等で、生産活動の中核を担う即戦力となる人材の育成を図ることを目的に、栽培に関する基本的な技術習得を目指す、雇用就農希望者等研修を実施した。 														
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修定員</th> <th>研修受講者</th> <th>研修日数</th> <th>人手が不足する農業経営体への援農</th> <th>研修後、雇用就農した者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人</td> <td>4人</td> <td>10日</td> <td>3経営体(各1日)</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>					研修定員	研修受講者	研修日数	人手が不足する農業経営体への援農	研修後、雇用就農した者	10人	4人	10日	3経営体(各1日)	1人
研修定員	研修受講者	研修日数	人手が不足する農業経営体への援農	研修後、雇用就農した者											
10人	4人	10日	3経営体(各1日)	1人											
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者の内1名が雇用就農した。 ・研修後のアンケート結果では、研修生の100%が研修内容について「とても為になった」と回答した。 ・直進アシストトラクタの機能を研修で学んでもらうことにより、近年のIT化が進む農業技術への理解が深まり、農業の担い手の確保・育成につながった。 ・IoT栽培ナビゲーションシステムを活用し、熟練農家の栽培環境を見える化することで、新規就農者の早期の栽培技術の習得が可能となった。 ・今後も、導入した機械を活用した研修を実施し、雇用就農者や新規就農者を確保・育成することで、人手が不足する農業経営体への援農や、就農を支援する。 														

節	6 事業者向け支援策																			
細節	(1)事業活動への支援																			
項目名	一般廃棄物処理手数料の納期延長																			
担当課	廃棄物施設維持課																			
取組内容	<p>【許可業者に対する一般廃棄物処理手数料の納期延長】(令和2年4月～令和2年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動の停滞により、事業系一般廃棄物の排出量が減少していることから、資金繰り支援措置として一般廃棄物処理手数料の納期限を4か月間延長することとした。 <p>(1)一般廃棄物処理手数料(令和2年4月分) 納期限 5月末 → 9月末(延長申請後)</p> <p>(2)一般廃棄物処理手数料(令和2年5月分) 納期限 6月末 → 10月末(延長申請後)</p>																			
実績	<p>納期限延長の申請件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年4月</th> <th>R2年5月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新港清掃工場</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北清掃工場</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>				年度	R2年4月	R2年5月	計	新港清掃工場	3	4	7	北清掃工場	2	3	5	計	5	7	12
年度	R2年4月	R2年5月	計																	
新港清掃工場	3	4	7																	
北清掃工場	2	3	5																	
計	5	7	12																	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 納期限延長の申請があった事業者の経営安定化に寄与したと考えられる。 																			

節	6 事業者向け支援策															
細節	(1)事業活動への支援															
項目名	一般廃棄物収集運搬事業への補助															
担当課	収集業務課															
取組内容	<p>【一般廃棄物収集運搬事業への補助金交付】(令和4年8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、社会生活維持のために必要な業種である一般廃棄物収集運搬事業者及び資源回収業者に、事業継続のための補助金を交付した。 ・一般廃棄物収集運搬事業者のうち、古紙・布類及びし尿の収集運搬業者に対し、車両1台あたり75,000円の補助金を交付した。 															
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業者所属</th> <th>1台当たりの金額(千円)</th> <th>車両台数</th> <th>合計(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市再資源化事業協同組合</td> <td>75</td> <td>36</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬業者 (し尿に限る。)</td> <td>75</td> <td>13</td> <td>975</td> </tr> </tbody> </table>				業者所属	1台当たりの金額(千円)	車両台数	合計(千円)	千葉市再資源化事業協同組合	75	36	2,700	一般廃棄物収集運搬業者 (し尿に限る。)	75	13	975
業者所属	1台当たりの金額(千円)	車両台数	合計(千円)													
千葉市再資源化事業協同組合	75	36	2,700													
一般廃棄物収集運搬業者 (し尿に限る。)	75	13	975													
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者より令和4年8月に申請を受理し、9月末日までに補助金を交付した。 ・事業者から時機をとらえた補助金であったとの意見があり、事業継続に寄与したと考えられる。 															

節	6 事業者向け支援策																
細節	(1)事業活動への支援																
項目名	固定資産税・都市計画税の軽減措置																
担当課	税制課																
取組内容	<p>【中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋にかかる固定資産税・都市計画税の軽減措置】</p> <p>令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制措置にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して固定資産税・都市計画税(償却資産・事業用家屋)の減額を行う。</p> <p>(要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が前年同時期に比べて30%以上減少している中小事業者等 <p>(軽減割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30%以上50%未満減少している者…2分の1 ・ 50%以上減少している者…全額 <p>(対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償却資産及び事業用家屋 <p>(措置期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度課税分 																
実績	<p>令和3年度軽減税額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償却資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>固定資産税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>354,756</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業用家屋 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>固定資産税</th> <th>都市計画税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>1,098</td> <td>987</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>623,961</td> <td>127,836</td> </tr> </tbody> </table>			固定資産税	件数(件)	1,094	金額(千円)	354,756		固定資産税	都市計画税	件数(件)	1,098	987	金額(千円)	623,961	127,836
	固定資産税																
件数(件)	1,094																
金額(千円)	354,756																
	固定資産税	都市計画税															
件数(件)	1,098	987															
金額(千円)	623,961	127,836															
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における厳しい経営環境の中にいる中小企業事業者に対して、固定資産税・都市計画税を減額することにより、事業の継続を支援することができた。 																

節	6 事業者向け支援策
細節	(1)事業活動への支援
項目名	動画配信環境整備助成
担当課	文化振興課
取組内容	<p>【千葉市動画配信環境整備助成事業補助金】(令和2年9月～令和3年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、室内の文化芸術鑑賞事業が様々な感染症対策を講じても観客動員数を減らさざるを得ない状況となっていた。 ・有料の音楽鑑賞事業を営んできたライブハウス等の事業者が運営する施設で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン等を遵守したうえで実施する公演での演奏や歌唱を撮影し、その映像を有料で配信することを取り組む場合に、その動画配信に必要な物品購入等に補助を行い、積極的な動画配信事業に取り組みめる環境を整えることを支援した。
実績	<p>補助事業:1件 助成額:500千円</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助決定事業者へのヒアリングの結果、コロナ禍でライブハウスへの集客が難しい中、動画配信に必要な機材を揃えるきっかけとなった。配信により、来場できないお客様からポジティブな意見をもらったとのことから、動画配信環境整備に寄与したと評価できる。 ・ 一方、制度が分かりにくいとの意見もあり、実施方法に一部課題もあったと考えられる。 ・ 申請件数が1件の理由として、当制度募集開始前に動画配信を開始済のライブハウスもあり、募集開始時期が事業者のニーズより遅かったものと考えられる。

節	6 事業者向け支援策
細節	(1)事業活動への支援
項目名	文化芸術鑑賞イベント支援
担当課	文化振興課
取組内容	<p>【千葉県文化芸術鑑賞イベント支援事業補助金】(令和2年8月～令和3年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な感染拡大防止策をほどこした質の高い鑑賞事業を市内で実現させるにあたって、ドライブインシアターや屋外コンサート等、市内の屋外にて行うイベントのうち、市民優待料金を設定し実施する団体に対し、事業経費及び市民が購入するチケット割引相当額を助成する。
実績	<p>補助事業:1件 助成額:2,110千円</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助決定事業者へのヒアリングの結果、コロナ禍でイベントの開催や集客も厳しい時期にありがたい制度であり、補助金無しでは収支がマイナスであった。文化芸術鑑賞イベントは経費がかかる割に収益が少ない場合が多いため、当制度を有効活用しながら継続事業として広く認知される展開に期待できるとのことから、イベント支援に寄与したと評価できる。 一方で、申請件数が1件の理由として、対象期間が秋以降だったため、屋外イベントの季節上、募集開始時期が事業者のニーズより遅かったものと考えられる。

節	6 事業者向け支援策																							
細節	(2)感染対策に係る支援																							
項目名	店舗等の感染対策支援																							
担当課	医療政策課																							
取組内容	<p>【コロナ追跡サービス】(令和2年6月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月、店舗やイベント主催者等からの登録申請によりQRコードを付与し、店舗やイベント等の利用者・参加者は、そのQRコードから来店・参加日時、メールアドレスを登録することで、新型コロナウイルス感染者と同時刻に店舗等を利用し、かつ、マスク等の基本的感染対策なしに濃厚接触した疑いがある場合に、注意喚起メールを送信する事業を開始した。 <p>【新型コロナ感染症対策取組宣言の店】(令和2年7月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗等を応援するため、感染防止対策として市が定めた取組項目を実施していることを届け出た店舗等に対して、取組宣言の店ステッカーの提供や市ホームページに店舗名を掲載する事業を開始した。 																							
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追跡サービス 登録店舗数</td> <td>2,489</td> <td>2,873</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,362</td> </tr> <tr> <td>宣言の店 申請店舗数</td> <td>3,391</td> <td>326</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>3,727</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R2	R3	R4	R5	計	追跡サービス 登録店舗数	2,489	2,873	—	—	5,362	宣言の店 申請店舗数	3,391	326	10	0	3,727
年度	R2	R3	R4	R5	計																			
追跡サービス 登録店舗数	2,489	2,873	—	—	5,362																			
宣言の店 申請店舗数	3,391	326	10	0	3,727																			
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ追跡サービスは、新型コロナウイルス感染者と接触した疑いのある方に早期に注意喚起をすることで、市民へ行動変容を促し、感染拡大防止に寄与したと考える。当該事業は、市民の間に基本的感染対策が浸透し、注意喚起メールを送信する事案が減少したこと、また国による同様の事業である、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAが普及したこと等から、令和3年度末をもって事業を終了した。 新型コロナ感染症対策取組宣言の店は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗等を市民に公表することで、安心してご利用いただける環境が整い、感染拡大防止と社会経済活動の両立に寄与したと考える。一方で、市が店舗等の感染対策を認証する制度ではないため、原則として取組状況の確認や検査を行わないことから、感染対策の徹底を担保する上では課題があった。当該事業は、基本的な感染対策が事業者及び市民に広く周知されたと判断し、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類に変更されることに伴い、5月7日をもって事業を終了した。 																							

節	6 事業者向け支援策
細節	(2)感染対策に係る支援
項目名	入院・入所困難高齢者に対しサービス提供を行う事業者への支援
担当課	高齢福祉課
取組内容	<p>【入院・入所困難高齢者に対しサービス提供を行う事業者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者が虐待等により自宅での生活が困難となった場合においては、市が一時的に保護することになるが、発熱等により新型コロナウイルスの感染が疑われるケースにおいては病院への入院及び宿泊療養施設等への入所ができなくなる状態が生じていた。このようなケースにおいて、円滑に一時保護ができるよう入院・入所困難高齢者の受入れを行う事業者に対して支援金の交付を行うこととした。 <p>対象 あらかじめ合意した、市内入所施設及び訪問看護事業所</p> <p>支援金額</p> <p>①市内入居施設</p> <p style="padding-left: 40px;">入所1人ごと:150,000円 居室利用1日あたり: 13,842円</p> <p>②訪問看護のサービス提供事業者</p> <p style="padding-left: 40px;">1事業者1回限り:150,000円 1訪問あたり、介護認定有りの場合: 9,000円 1訪問あたり、介護認定無しの場合:13,500円</p> <p>※訪問看護のサービス提供するために、前もって職員体制を準備した事業者に対して支援金として、準備した日ごとに日額3,000円 (令和4年12月28日～令和5年1月9日の13日間限定)</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> 実際に入院・入所困難高齢者が入所に至ったケースは生じなかったが、前もって職員体制を準備した訪問看護のサービス提供事業者に対して支援金を交付した。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 予め入所施設、訪問看護事業所のそれぞれ一か所ずつ入所の合意をすることができ、被虐待者など緊急に入居先を確保しなければならないケースにおいて、新型コロナの感染疑いがあるケースでも一時保護を行うことが出来る体制を構築できた。

節	6 事業者向け支援策
細節	(2)感染対策に係る支援
項目名	飲食店に対する感染予防の注意喚起
担当課	生活衛生課
取組内容	<p>【飲食店向け注意喚起リーフレット発送】(令和2年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月、国が1回目の緊急事態を宣言したことをうけ、多くの市民が利用する一般飲食店に対して「飲食店における新型コロナウイルス感染予防への取組みについて」の依頼文及び「飲食店での新型コロナウイルス感染症対策8か条」リーフレットを送付し、感染予防のための注意喚起を行った。
実績	<p>送付対象:食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けた市内飲食店</p> <p>送付件数:5,946 件</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインが作成される前に、いち早く飲食店に対し感染予防対策について周知することができた。

節	6 事業者向け支援策																											
細節	(2)感染対策に係る支援																											
項目名	廃棄物関係事業者への通知等の周知																											
担当課	収集業務課、産業廃棄物指導課																											
取組内容	<p>【一般廃棄物収集運搬委託事業者等に対する環境省通知等の周知】(令和2年2月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の一般廃棄物収集運搬委託事業者等に対して、手袋やマスクの着用の徹底や、適宜車内の換気をすることを求める通知文や環境省からのリーフレット「ごみの収集をされる皆様へ」を送付 市内の委託業者1団体(22社)及び4社、許可業者(し尿5社、浄化槽汚泥8社)、千葉市再資源化事業協同組合に対して文書を送付した。 <p>【一般廃棄物収集運搬業許可業者・産業廃棄物処理業許可業者に対する環境省通知等の周知】(令和2年2月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省等からの通知を、千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合・千葉県産業資源循環協会等を通して、千葉市一般廃棄物処理業許可業者(34社)及び産業廃棄物処理業許可業者(73社)に対し送付した。 																											
実績	<p>文書送付回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬委託事業者</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬業許可業者 産業廃棄物処理業許可業者</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R1	R2	R3	R4	R5	計	一般廃棄物収集運搬委託事業者	1	1	3	2	1	8	一般廃棄物収集運搬業許可業者 産業廃棄物処理業許可業者	4	13	8	-	-	25
年度	R1	R2	R3	R4	R5	計																						
一般廃棄物収集運搬委託事業者	1	1	3	2	1	8																						
一般廃棄物収集運搬業許可業者 産業廃棄物処理業許可業者	4	13	8	-	-	25																						
成果と課題	<p>【一般廃棄物収集運搬委託事業者等に対する環境省通知等の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集が滞る等の大きな支障はなかった。 <p>【一般廃棄物収集運搬業許可業者・産業廃棄物処理業許可業者に対する環境省通知等の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業に係る支障はなかった。 																											

節	6 事業者向け支援策																				
細節	(2)感染対策に係る支援																				
項目名	文化施設デジタル化推進																				
担当課	文化振興課																				
取組内容	<p>【文化施設デジタル化推進】(令和4年7月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉市美術館所蔵作品のデジタルアーカイブ化や文化センター等へ無線LANを導入し、インターネットを活用してコロナ禍でも多くの人が芸術を親しむ機会を確保した。 																				
実績	<p>【文化施設デジタル化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉市美術館所蔵作品のデジタルアーカイブ化 約2,000作品 千葉市美術館データベース改修、ウェブカメラによる入退場集計システム導入 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>12,329</td> <td>18,473</td> <td>19,166</td> <td>28,263</td> <td>37,511</td> <td>21,678</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 美術館、文化センター、若葉文化ホールにWi-Fi導入 							月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	入場者数	12,329	18,473	19,166	28,263	37,511	21,678
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月															
入場者数	12,329	18,473	19,166	28,263	37,511	21,678															
成果と課題	<p>【文化施設デジタル化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設へのWi-Fi設置により、自宅からのイベント参加やオンラインでの会議などへの活用が可能となった。 アーカイブ化した美術館所蔵作品の活用方法について、今後検討が必要 																				